

12 月上旬号
2014 年

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

12 月 14 日(周日)为众议院议员总选举及最高法院法官国民审查的投票日 持有日本国籍者请前往投票

にほんこくせき も かた がつ にち にち しゅうぎいんぎんそうせんきよ さいこうさいばんしよさいばんかんこくみんしんさ とうひようび
日本国籍をお持ちの方へ 12月14日(日)は衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

高額療養費分类精细化

同一个月内由医疗费保险部分支付的金额超过自己负担限度额时, 超过部分可申请高额疗养费退还。这次对未满 70 岁人的自己负担限度额进行了重新审核, 从明年 1 月份开始的医疗费分类将更精细。

同一个家庭在同一个月内共计 2 次以上, 每次支付自己负担金额为 2 万 1000 日元以上时, 合计金额超过自我负担金额部分可以申请得到退还。

住院时的餐费, 保险外的治疗费、交通费、床位费等除外。详细内容请咨询。

询问处: 医疗保险室 资格给付课
TEL 06-4309-3167 / FAX 06-4309-3804

高額療養費の区分が細分化

おな つきない しはら いらようひ ほけんできようぶん いちぶふたんきん いつていがく
同じ月内に支払った医療費(保険適用分)の一部負担金が一定額
じ こふたんげんどがく こ がく こうがくりようひ しきゆう
(自己負担限度額)を超えた額が高額療養費として支給されます。こ
のたび さいみまん かた じ こふたんげんどがく みなお らいねん がつしんりようぶん
のたび 70 歳未満の方の自己負担限度額が見直され、来年 1 月診療分
から区分が細分化されます。

おな せたい おな つきない おな えんじよう いちぶふたんきん かいじようしはら
同じ世帯で、同じ月内に 2 万 1000 円以上の一部負担金を 2 回以上支払
った場合は、それらの額を合算して自己負担額を超えた分を支給し
ます。

にゅういんじ しょくじだい ほけんできようがいしんりよう こうつうひ さがく だい
入院時の食事代や、保険適用外診療、交通費、差額ベッド代など
たいしやうがい くわ といあわ
は対象外です。詳しくは、お問合せください。

お問い合わせ先: 医療保険室 資格給付課

修改了儿童抚养津贴制度

随着儿童抚养津贴法的修改, 12 月 1 日以后, 即使是领取国家年金等的场合, 年金额比儿童抚养费低时, 差额部分可得到支付。但是必须满足以下条件, 符合条件者请提出申请。

- △ 抚养未满 18 岁(有部分残疾时 20 岁未满)儿童的父
亲・母亲或是代替父母的抚养者。
- △ 国家年金额比儿童抚养费低时。
- △ 符合领取儿童抚养津贴必要条件者(因离婚等变成单
亲家庭)
- ※ 领取儿童抚养津贴必要条件、金额、申请方法等详细
内容可参阅市政府网页。

申请・询问处: 国民年金课
TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805

児童扶養手当制度が改正されます

じどうふようてあてせいで かいせい
児童扶養手当法により 12 月 1 日以降は、公的年金などを
じどうふようてあてほう かいせい がつ にちいこう こうてきねんきん
児童扶養手当法の改正により 12 月 1 日以降は、公的年金などを
じゆきゆう ばあい ねんきんがく じどうふようてあてがく したまわ
受給している場合でも、年金額が児童扶養手当額を下回るとき
はその差額分の手当が支給されることとなります。ただし、以下の
ようけん さがくぶん てあて しきゆう い か
要件をすべて満たす場合に限り。該当する方は申請してくだ
さい。

- △ 18 歳未満(一定の障害がある場合は 20 歳未満)の児童を養育する
ちち はは ふぼ か よういく かた
父・母または父母に代わって養育する方。
- △ 公的年金などの額が児童扶養手当額を下回るとき。
- △ 児童扶養手当支給要件に該当する方(離婚などによる父子・母子
などのひとり親世帯)。
じどうふようてあて しきゆうようけん きんがく しんせいほうほう くわ し
* 児童扶養手当の支給要件や金額、申請方法など詳しくは市ウエ
ブサイトをご覧ください。

申込・問合せ先: 国民年金課

可以借贷入学准备金

由于经济方面等理由, 进入私立高中及大学、短大等的入学费发生困难的人, 经过调查选考后可借贷入学准备金。详细情况请咨询。

◇募集人数・贷款额:

* 私立高中=20 人左右・15 万日元

入学準備金をお貸します

けいざいてき りゆう しりつこうこう だいがく たんだい にゅうがく こんなん かた
経済的な理由で、私立高校および大学、短大への入学が困難な方に、
せんこう にゅうがくじゆんびきん か くわ といあわ くだ
選考のうえ入学準備金をお貸します。詳しくはお問合せ下さい。

◇募集人数・貸付額

しりつこうこう にんていど まんえん
私立高校=20 人程度・15 万円



<p>* 大学・短大=25人左右・20万日元</p> <p>※除去公立高中、专修学校、各种学校及函授课程。</p> <p>◇申请方法：请准备好申请表、推荐信、家庭全体成员的居民票、市・府民税证明书后，在上学的学校指定的期限之前请交到学校。</p> <p>※申请表・推荐信可在学事课、行政服务中心或现在上学的学校领取。</p>	<p>だいがく たんだい にんていど まんえん 大学・短大=25人程度・20万円</p> <p>こうりつこうこう せんしゅうがっこう かくしゅがっこう つうしんせいかにてい のぞ ※公立高校、専修学校、各種学校および、通信制課程は除く。</p> <p>もうしこみ がんしよ すいせんちようしよ せたいぜんいん じゆうみんひよう し ふみんせいしやうめいしよ ◇申込：願書、推薦調書、世帯全員の住民票、市・府民税証明書</p> <p>ざいがく がっこう してい きじつ かがっこう ていしゆつ を在学している学校が指定する期日まで各学校へ提出してください。</p> <p>がんしよ すいせんちようしよ がくじか きようせい ※願書・推薦調書は学事課、行政サービスセンター、または在学している学校などで配布します。</p>
<p>询问处：学事課 TEL 06-4309-3272/ FAX 06-4309-3838</p>	<p>問い合わせ先：学事課</p>

<p>临时福祉补助金・育儿家庭临时特例补助金</p> <p>临时福祉补助金・育儿家庭临时特例补助金的申请期限为12月26日(周五)(邮戳有效)。过了申请期限就得不到补助金。遗失申请书的人可要求重新发行，请与咨询中心联系。</p>	<p>りんじふくしきゆうふきん こそだ せたいりんじとくれいきゆうふきん 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金</p> <p>りんじふくしきゆうふきん こそだ せたいりんじとくれいきゆうふきん しんせいきげん がつ にち 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は12月26日</p> <p>きん けいしんゆうこう しんせいきげん す しきゆう しんせいしよ (金)(消印有効)です。申請期限を過ぎると支給できません。申請書</p> <p>ふんしつ かつた さいはつこう と あ を紛失された方は再発行しますので、お問い合わせセンターまでご連絡ください。</p>
<p>询问处：临时福祉补助金・育儿家庭临时特例补助金咨询中心 申请・询问处：临时福祉补助金・育儿家庭临时特例补助金支付室</p>	<p>TEL 0570-666-134 TEL 06-6744-3661 / FAX 06-4309-3820</p>

大阪生活指南

VI-4 日本教育体系

1. 义务教育

日本の教育从小学到中学的9年期间属于义务教育。在这期间上可以去被规定的公立学校，学费、教科书费均为免费。但教科书以外的辅助教材及学校的旅行费用等须另行支付。拥有日本国籍的孩子，由本地的教育委员会将就学通知书邮送到家，在指定的日期去通知书上记载的学校入学。

外国籍的孩子希望去日本的公立小中学上学时，只要向当地教育委员会提出申请，就可以领到就学通知（新入学时）。另外，已经在大阪府内进行了居民登录并居住在府内的人，其子女到就学年齡时，市町村的教育委员会会发送《入学指南》，请填写好所需事项并提交。在学年的中途也可入学，请向各市町村的教育委员会咨询。也有私立小学和初中，但需另收学费等等。

详细情况请向各个学校咨询。这些学校大都需要接受入学考试。

<摘自公益財団法人大阪府国際交流財団(OFIX)网页「大阪生活指南」> <http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

VI-4 日本教育システム

1. 義務教育

日本の教育は小学校から中学校までの9年間が義務教育となっています。この間は学費・教科書代は無料で、定められた公立学校に行くことができます。ただし、教科書以外の副教材や学校での旅行の費用などが別に必要です。日本の国籍をもつ子どもには地元の教育委員会から就学通知が郵送されてきますので、記載の学校へ所定の日に入学することになります。

外国籍のこどもで日本の公立小中学校への入学を希望する場合は、地元の教育委員会へ申し出れば就学通知が受けられます(新入学の場合)。また、以前から府内に外国人登録をされて住んでおられる人には、その子どもが学齢期に達すると市町村の教育委員会から就学案内が送付されますので、必要事項を記入して提出します。年度途中の入学も可能ですので各市町村の教育委員会に相談して下さい。私立の小中学校、中学校もありますが、別途授業料などが必要です。

詳しくは各学校にお問い合わせ下さい。入学試験を受けることが必要なところがほとんどです。

<公益財団法人大阪府国際交流財団(OFIX)「大阪生活必携」より> <http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

<p>东大阪市国際情報广场</p>	<p>提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文</p>	<p>Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823</p>
<p>大阪府外国人情报处</p>	<p>英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、 葡萄牙語、菲律賓語、越南語、泰語</p>	<p>Tel 06-6941-2297</p>

